



平成31年2月18日

各 位

会 社 名 株式会社マースグループホールディングス
代表者名 代表取締役社長 松 波 明 宏
(コード番号6419 東証第1部)
問合わせ先 取 締 役 佐 藤 敏 昭
電 話 番 号 0 3 - 3 3 5 2 - 8 5 5 5

連結子会社の会社分割（新設分割）に関するお知らせ

当社は平成31年2月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社マースエンジニアリング(以下「ME」)の事業の一部を会社分割(新設分割)し、新設する株式会社マースシステムズ(以下「MS」)に承継させるとともに、MSを当社の100%子会社とすることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件は当社の完全子会社を当事者とする組織再編であるため、適時開示の際に必要なとされる開示事項及び内容を一部省略して記載しております。

記

1. 会社分割の目的

当社は、昭和49年に創業して以来、開発型企業として独創的な発想と技術で、業務の省力化をサポートする製品を提供してまいりました。現在では、当社グループとしてアミューズメント関連事業を中心に自動認識システム関連事業、ホテル関連事業を展開し、事業の多角化を推し進めております。

当社は、M&Aの円滑な実施や経営資源の最適配分を行い、各事業会社においてはそれぞれの役割や責任で事業の拡大や経営人材の育成等を推し進め、グループ企業価値の持続的な成長を促すことを目的として、平成30年10月1日に持株会社体制へ移行いたしました。

そのような考えのもと、経営人材を育成し、各事業の最適化を図るため、MEのアミューズメント関連の販売事業を新設会社に分割することにいたしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

新設分割計画承認取締役会	平成31年2月18日
新設分割計画承認臨時株主総会	平成31年3月29日(予定)
新設分割効力発生日	平成31年4月1日(予定)
新設会社の設立登記日	平成31年4月1日(予定)

(2) 本新設分割の方式

MEを分割会社とし、新設会社であるMSを承継会社とする新設分割となります。

(3) 本新設分割に係る割当の内容

本新設分割に際して新設会社は普通株式 2,000 株を発行し、すべての株式を分割会社であるMEに割当交付します。

なお、MEはこれと同時に割当てられた全株式を剰余金の配当としてMEの100%親会社である当社に対して交付します。

(4) 本新設分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本新設分割により減少する資本金等

本新設分割に伴う当社の資本金の減少はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、効力発生日に新設分割計画書に定める範囲において、分割会社の分割対象事業に属する資産、負債、契約上の地位とその他権利義務を承継します。

(7) 債務履行の見込み

分割会社及び新設会社においては、本新設分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、並びに事業活動においても負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在のところ予想されていないことから、債務の履行の見込みに問題はないと判断しております。

3. 本新設分割の当事会社の概要

	分割会社 (平成 31 年 1 月 1 日現在)	新設会社 (平成 31 年 4 月 1 日設立予定)
商 号	株式会社マースエンジニアリング	株式会社マースシステムズ
所 在 地	東京都新宿区新宿 1-10-7	東京都新宿区新宿 1-10-7
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松波 明宏	代表取締役社長 松波 明宏
事 業 内 容	アミューズメント機器の製造販売	アミューズメント機器の販売
設 立 年 月 日	平成 30 年 10 月 1 日	平成 31 年 4 月 1 日 (予定)
資 本 金	480 百万円	100 百万円
発 行 済 株 式 数	9,600 株	2,000 株
決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日
大株主及び持株比率	(株)マースグループホールディングス 100%	(株)マースグループホールディングス 100%

4. 分割後の状況

分割会社であるMEの商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

5. 今後の見通し

本新設分割の当事会社は、いずれも当社の100%子会社であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上